

# 日本学術会議会議会員の 任命拒否を許さない

### ◆特集にあたって

二〇二〇年一〇月一日、菅義偉首相は、日本学術会議が推薦した会員候補者一〇五名のうち六名の任命を拒否するという前代未聞の暴挙を行った。

その理由は明らかにされていないが、学術会議が二〇一七年三月二四日に出した「軍事的安全保障研究に関する声明」と関係があると思われる。同声明は、軍事研究は行わないと謳った過去二つの声明を継承し、防衛省の委託研究制度を「政府による研究への介入が著しく問題が多い」と指摘した。

その後、防衛省の委託研究予算は15年度の三億円から17年度一〇億円に激増したにもかかわらず、大学の応募は15年度五八件、17年度二二件、今年度九件と激減した。各大学が学術会議の声明を受け、真摯な検

討を重ねた結果である。

このような学術会議は、安倍・菅政権にとって「戦争する国づくり」の障害物ではない。そこで官邸は、人事介入による学術会議の変質又は解体を狙ったのであろう。六名は、説得力と影響力をもって軍事研究反対の論陣を張れる学者として、官邸に選ばれ、任命拒否されたという他ないと思われる。

今回の任命拒否は、どこからみても違法・不当であり、早く六名全員の任命を実現させたい。そのために急遽企画したのが本号の特集である。発行日も二週間ほど早めてお送りする。

第一級の書き手によって任命拒否に対する批判が多面的に論じられ、真に「役立つ」特集になったと自負している。

元日本学術会議会長・広渡清吾「任命拒否」が意味するものは何か」は、科学と政治の関係について国際的に普遍的な本質は「独立性」であり、それが科学者の社会的責任と一体のものであることを論じる。

元日本学術会議第一部長・小森田秋夫「日本学術会議とはどのような組織か——その構成と活動」は、学術会議の組織、活動、会員選考手続、近時の六つの提言・声明（放射性廃棄物処理、高校歴史教育、大学のあり方、軍事研究等）を具体的に紹介し、「独立性」の意味を考えさせ



る。非常に参考になる。

岡田正則「日本学術会議会員任命拒否の違憲・違法性」は、違憲性、違法性、手続違反を整理した上で、特に菅首相が任命拒否の唯一の根拠とする二〇一八年の内閣府内部文書の虚偽性を徹底的に批判する。また、今回の任命拒否は二〇一三年以来、政治権力が権力暴走のブレーキとなる法的装置を次々と破壊してきた流れにあり、今後、大学、メディア、弁護士会、一般市民の活動へと違法な政治権力の介入拡大が危惧されると述べる。

元日本学術会議会員・池内了「軍事研究と日本学術会議」は、学術会議が出した軍事研究に関する声明の推移を辿り、二〇一七年の声明は大学等が研究の適切性を審査する制度を設けるべきだとしたものであつて、学術会議が軍事研究反対で学問の自由を奪っている等の非難は全国の大学の良識的判断を踏みにじるものであるとする。

刑事法学者で治安維持法の研究者・内田博文「歴史に学ぶ学問への弾圧と戦争体制」は、戦前の政府が滝川事件、天皇機関説事件などで学者を迫害し、戦争に突入していった歴史を詳細に論じ、今回の任命拒否は戦前の学問への弾圧とどこが違うのか、学問の自由への弾圧は市民一人一人の人間性の統制・剥奪につながるとする。

元文部科学省事務次官・前川喜平「安倍・菅政権における人事政策の危険性」(インタビュー)は、安倍政権下で人事権をフル活用して官邸の権力を拡大してきたのは官房長官だった菅と官房副長官の杉田であること、今回の任命拒否は、杉田が内閣情報調査室を使って一〇五名全員を調べ、「安全保障関連法に反対する学者の会に入っている」などの理由で決めたであろうことなどを、自身の生々しい経験に基づいて語っており、非常に興味深い。

元裁判官で弁護士・森野俊彦「裁判官の任官拒否・再任拒否から任命拒否を考える」は、最高裁による青法協会員に対する新任拒否や再任拒否と、今回の学術会議会員の任命拒否は、組織にとつて都合の悪い者を入り口で排除する点で軌を一にすると論じる。人事統制が組織全体を変質させる実例を最高裁がすでに示していることの深刻さを考えさせられる。

右崎正博「日本学術会議会員の任命拒否問題と公文書管理・個人情報保護」は、公文書管理法の文書主義の原則により任命拒否の決定過程は文書で検証されなければならない、官房長官が記録文書の存在を国会で認めた以上「人事に関する記録」であっても情報公開されるべきこと、内閣法制局への相談についての決裁文書不作成の違法性、政府による「信条」調査の違法性と本人の情報開示請求が認められるべきこと等、重要な視点を提示する。

宮井清暢「行政府による『解釈変更』と国会によるその統制」では、今回の学術会議法の解釈のみならず、検察庁法や憲法九条(集団的自衛権行使の可否等、長年にわたり定着してきた法解釈を内閣が突如変更するケースが相次いでいること)についてどう考えるべきか、貴重な問題提起をしていただいた。

本特集には資料集をつけた。

【日本学術会議が発出した声明等】では、頻繁に引用される軍事研究に関する三つの声明や、今回の任命拒否に関し菅首相に出した要望書等を収録した。

【法解釈資料】としては、一九八三年と二〇〇四年の法改正時の任命の形式性を明記する政府内部文書(立憲民主党小西洋之議員が入手)や、二〇一八年一月二三日付の「内閣府日本学術会議事務局」名義の(問題文書を収録した。大いに活用いただけると思う。

【抗議声明】では、五つの声明ほか、任命拒否に対する抗議声明を発売した全ての団体名を列記し、圧巻の記録となった。

【法と民主主義】編集委員会作成資料」として、ファクトチェック一覧表、首相答弁と反論の一覧表、六名の氏名・専門分野等を掲載した。

今回の任命拒否は、決して六名だけの問題でも、学問の自由だけの問題でもなく、すべての市民の「物を言う自由」への抑圧であり、「戦争への道」につながるものである。本特集がそのことへの理解を広げるための一助となり、六名全員の任命が実現することを心から願う。

(日本民主法律家協会事務局長 米倉洋子)